

令和 2 年度徳島県計画に関する事後評価

＜令和 3 年 1 1 月＞
令和 4 年 1 1 月改定
徳島県

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3 (医療分)】 医療健康ビッグデータ活用促進事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療資源や医療ニーズに関する情報等、各分野でのデータ分析を総合的に検討することにより、各地域における地域医療構想実現に向けた課題等を明確にし、関係者間で情報共有できる体制を構築する。	
	アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日 (平成30年度) →36.0 日 (令和3年度)	
事業の内容 (当初計画)	地域における医療提供実態や、在宅医療の利用実績による地域ケアの分析等、各分野でのデータ分析を総合的に検討し、地域医療構想の実現に向けた地域医療提供体制の推進のため、関係者間での情報共有及び検討会議を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療健康ビッグデータ活用推進に向けた検討会議の開催： 2回	
アウトプット指標 (達成値)	医療健康ビッグデータ活用推進に向けた検討会議の開催： 1回 (R2)、1回 (R3)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2 日 (令和3年度) ※R3は厚労省公表の病院報告から独自に算出	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域の現状に即したデータ分析活用のあり方について関係者間で情報共有を行うことで、地域医療の提供体制強化に向けた関係構築が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療健康介護にかかる部局横断的な検討とデータ分析手法等を共有するにより、各分野における課題解決に資することができるといった効率化につながった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9 (医療分)】 在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 3,100 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要	
	アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年）→36.0 日（令和3年）	
事業の内容（当初計画）	県内全域で質の高い在宅医療・介護が受けられる環境を整えるため、在宅医療のあり方や将来の方向性の検討や意見を聴き取る「在宅医療・介護推進協議会」を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 20人	
アウトプット指標（達成値）	「在宅医療・介護推進協議会」参加者数 45人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2 日（令和3年度） ※R3は厚労省公表の病院報告（月次分）から独自に算出	
	<p>（1）事業の有効性 県内保健所管内で退院支援ルールが運用されることにより、在宅復帰する患者の退院調整漏れを未然に防ぐことができ、在宅医療と介護の切れ目のない連携体制の構築につながる。</p> <p>一方で、「平均在院日数」は「36.2 日」と目標値に至っていないため、目標の達成に向けて、引き続き各種施策に取り組む。</p> <p>（2）事業の効率性 消耗品等の購入に対し、見積もり合わせ等を行い、経費を削減した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17 (医療分)】 退院支援担当者配置等支援事業	【総事業費】 61,200 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、県内各地域において、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。</p> <p>アウトカム指標：平均在院日数 37.0 日（平成30年）→36.0 日（令和3年）</p>	
事業の内容（当初計画）	退院後、間もない再入院や要介護度の悪化を防ぐため、適切な退院調整を行い、患者の状況に応じた在宅医療・介護サービスの提供を行う必要があることから、医療機関の退院支援担当者の配置を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 5 機関（令和2年度）、5 機関（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	本事業を活用して退院支援担当者を配置する医療機関数 9 機関（令和2年度）、14 機関（令和3年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平均在院日数 36.2 日（令和3年度） ※R3は厚労省公表の病院報告から独自に算出</p> <p>（1）事業の有効性 退院支援担当者を配置することで、退院後において医療・介護のケアが必要な患者へのサポートを提供する在宅医療の体制が構築された。 一方で、「平均在院日数」は「36.2 日」と目標値に至っていないため、目標の達成に向けて、引き続き各種施策に取り組む。</p> <p>（2）事業の効率性 補助対象者について、当年度に新たに雇用した担当者であることなどの要件を設定して補助することにより、最大の効果を上げることを図った。</p>	
その他		

(事業区分3: 介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 徳島県介護施設等整備事業	【総事業費】 218,789 千円
事業の対象となる区域	(東部) (南部) (西部)	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和 2年 4月 ~ 令和 5年 3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの深化・充実に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設開設の支援や、介護現場の生産性向上の推進が必要。また、介護施設等における感染症拡大防止も急務となっている。</p> <p>【アウトカム指標】</p> <p>地域包括ケアシステムの構築・充実</p>	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護施設等の開所・開設に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等の行う簡易陰圧装置・換気設備の設置や、ゾーニング環境等の整備の支援を行う。 ・介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舎整備の支援を行う。 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員宿舎の整備 1事業所 ・ゾーニング環境の整備 5事業所 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員宿舎の整備 1事業所 ・ゾーニング環境の整備 1事業所 ・簡易陰圧装置等の設置 7事業所 ・大規模修繕の際にあわせて行う介護ロボット・ICTの導入 4事業所 	
事業の有効性・効率性	<p>【事業終了後1年以内のアウトカム指標】</p> <p>地域包括ケアシステムの構築・充実</p> <p style="text-align: right;">おおむね計画通りに進んでおり、翌年度以降も、</p> <p>観察できなかった。⇒ 引き続き計画に基づき取り組むこととする。 (翌年度において継続して事業を実施。)</p> <p>(1)事業の有効性</p> <p>介護施設等に勤務する職員の利用する宿舎整備や新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費等に支援することで、介護施設等における感染症拡大防止などの時宜に合わせた有効な事業が推進され则认为される。</p> <p>(2)事業の効率性</p> <p>調達方法や手続等について行政の手法を紹介することで、一定の共通認識のもとで施設整備をおこなうことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 13,210 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境の改善を推進することにより、医療従事者の確保を図る。 アウトカム指標：県内医療機関従事医師数の増加 医師 2,369人 (H28) → 2,450人 (R4までに)	
事業の内容 (当初計画)	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、徳島県医療勤務環境改善支援センターにより、医療機関の勤務環境改善を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療勤務環境改善のための研修会の参加者数 50名 (R2年度) ・医療勤務環境改善支援センターの支援によって勤務環境改善計画を策定する医療機関 2機関 (R2年度、R3年度各1機関) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医療勤務環境改善のための研修会の参加者数 90名 ・医療勤務環境改善支援センターの支援によって勤務環境改善計画を策定する医療機関 1機関 (R2)、1機関 (R3) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医療機関従事医師数の増加 2,435人 (R2)</p> <p>(1) 事業の有効性 「医師・歯科医師・薬剤師統計」の最新の公表値である令和2年時点で「2,435人」と令和4年度の目標値である「2,450人」達成に向けて順調に推移しており、有効性が示されているものと考えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 勤務環境改善に取り組む医療機関への必要に応じた専門アドバイザーを派遣することにより、適切かつ的確な支援を実施することで、効率的に事業を推進した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33 (医療分)】 地域医療総合対策協議会費	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療を担う医師の養成・確保や医師派遣の調整を行うこと等により、地域における医療提供体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数 南部圏域：256.7人(H28) → 275.0人(R4) 西部圏域：200.0人(H28) → 210.0人(R4)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保や医療機関の機能分担・連携等について、検討・協議を行う。</p> <p>【検討・協議の内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域医療を担う医師の養成及び確保に関すること。 (2) 医師派遣の調整に関すること。 (3) 医療機関の機能分担と連携等の医療を提供する体制の確保に関すること。 (4) へき地保健医療対策実施要綱に基づくへき地医療体制に関すること。 <p>その他地域における医療の確保・充実に関すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> (5) その他地域における医療の確保・充実に関すること。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・年間開催回数 2回 (令和2年度) 2回 (令和3年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・年間開催回数 2回 (令和2年度) 2回 (令和3年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数 南部圏域：290.0人(R2) 西部圏域：204.9人(R2)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保等について検討・協議を行うことにより、地域医療体制</p>	

	<p>を確保するために実効性のある各種施策の円滑かつ効率的な推進が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医療機関の機能分担と連携等について検討し、効率的な医療提供体制の充実が図られた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35 (医療分)】 感染制御啓発・多業種人材育成事業	【総事業費】 3,157 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新型インフルエンザ、多剤耐性菌に代表されるパンデミック感染症やノロウイルス等の各種病原体による感染症の予防、拡大防止対策を推進するためには、医療機関、高齢者介護施設等の医療福祉従事者に対する科学的知見に基づく感染症対策教育の実施、感染症対策の知見の情報提供や指導助言の充実が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 病院での外来治療中・入院中・他院紹介後に結核と診断された患者数 86人（平成29年度）→80人（令和3年度までに）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療施設、高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させるために感染症に関する教育・啓発に関する研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加人数 100人（令和2年度） 100人（令和3年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加人数 350人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病院での外来治療中・入院中・他院紹介後に結核と診断された患者数 92人（R2）、75人（R3）</p> <p>（1）事業の有効性 研修会を実施することにより、感染リスクの高い医療機関や高齢者施設等で従事する職員の感染症に関する知識向上につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 医療職の県職員を講師とし、会場も県庁舎とすることで、報償費、旅費、使用料及び賃借料を削減するよう努めた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.50 (医療分)】 小児科・産科医師に係る働き方改革モデル事業	【総事業費】 4,200 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>2024年4月より、医師の時間外労働規制が適用されることとなっているが、小児科・産婦人科医師は長時間労働となる傾向があるとされている上、県内病院では、若手の小児科・産婦人科医師の確保が困難な状況である。</p> <p>このため、県内病院の小児科・産婦人科医師の長時間勤務の要因や、これらに対応するための病院の取組を把握し、病院が効果的・効率的に医師の勤務環境を改善する方策を検討する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p>県内病院に従事する小児科・産婦人科医師数</p> <p>小児科医 64人 (H30) → 64人 (R2)</p> <p>産婦人科医 50人 (H30) → 50人 (R2)</p>	
事業の内容 (当初計画)	小児科・産婦人科医師の関係者から病院の時間外労働短縮等の取組を聴取する。これらを踏まえ、県内全病院とそこに勤務する小児科・産婦人科医師のアンケート調査を実施する。小児科・産婦人科医師の長時間勤務となっている地域特有の要因の有無を検証するとともに、それを短縮するための病院の取組を検証する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査 1回 ・検討会議開催 2回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査 0回 (R2)、1回 (R3) ・検討会議開催 0回 (R2)、2回 (R3) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>県内病院に従事する小児科・産婦人科医師数</p> <p>小児科医 64人 (H30) → 64人 (R2)</p> <p>産婦人科医 50人 (H30) → 50人 (R2)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内医療機関とそこに勤務する小児科・産婦人科医師のアンケート調査を実施するにあたり、長時間勤務となって</p>	

	<p>いる地域の特有の要因の有無、それを改善するための医療機関の取組みを検証することにより、医師の業務負担を軽減し、働き方改革に資する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内の小児科・産婦人科医師の勤務の現状を調査・分析するにあたり、働き方改革のあり方に積極的に関わる徳島大学との連携のもと、2024年4月の勤務医の時間外労働の上限規制の適用に向けた検討状況について情報収集するなど、効率的な先行研究を実施した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.51 (医療分)】 休日夜間急患センター機能強化事業	【総事業費】 9,000 千円
事業の対象となる区域	東部	
事業の実施主体	一般社団法人 徳島市医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>徳島市夜間休日急病診療所は徳島市だけでなく、東部圏域全体から患者が来院する、初期救急医療の拠点となっている。当診療所の患者数は、毎年増加しており、繁忙期には1日200人以上の患者が来院するが、医療従事者の控室は整備されておらず、十分な休憩をとることができていない。このまま当診療所の勤務環境が悪化し続けると、医療従事者の確保が困難となり、診療所の運営自体が危ぶまれ、二次救急医療機関へ軽症患者が流れる等、県内の救急医療体制の崩壊につながる可能性がある。</p> <p>アウトカム指標：東部圏域における休日夜間急患センターの運営数 令和元年度：1→令和2年度：1</p>	
事業の内容（当初計画）	徳島市夜間休日急病診療所における医療従事者の控室を整備し、既存の診察室と区分することにより、勤務環境の改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	患者の待ち時間（繁忙期） 180分→120分	
アウトプット指標（達成値）	患者の待ち時間（繁忙期） 60分以内	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 東部圏域における休日夜間急患センターの運営数 令和元年度：1→令和3年度：1</p> <p>（1）事業の有効性 当診療所に勤務する医療従事者の勤務環境が改善され、医療従事者の確保及び効率的な患者受入れ体制整備のために本事業は有効であった。</p> <p>（2）事業の効率性 初期救急医療機関の拠点となる当診療所に勤務する医療従事者の勤務環境を改善し、効率的な患者受入れ体制整備を図る。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52 (医療分)】 医療従事者配置支援事業	【総事業費】 228,596 千円
事業の対象となる区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期から在宅ケアまで医療のニーズが多様化かつ複雑化しており、医師個人の努力だけでは対応しきれないため、異なる職種の医療従事者間の連携を促進していく必要がある。 アウトカム指標：県内医療機関従事医師数の増加 医師 2,369人 (H28) →2,400人 (R4までに)	
事業の内容 (当初計画)	地域におけるチーム医療を促進するため、事務作業等の診療行為以外の医師の行う業務を補助する者や患者の在宅復帰に向けてリハビリを行う専門職等を配置する医療機関に対し、その配置に係る経費の一部を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・本事業を活用し、医師事務作業補助者等を配置した医療機関数 4医療機関 (令和2年度)	
アウトプット指標 (達成値)	・本事業を活用し、医師事務作業補助者等を配置した医療機関数 0医療機関 (令和2年度)、14医療機関 (令和3年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内医療機関従事医師数 2,435人 (1) 事業の有効性 医師事務作業補助者を配置し、医師の負担軽減に取り組む医療機関数が増加することにより、医師の勤務環境を改善し、県内医療機関で従事する医師の増加に繋がる。 (2) 事業の効率性 事務作業等の診療行為以外の医師の行う業務を補助する者を配置する医療機関に対し、その配置に係る経費の一部を支援した。	
その他		